

## 第3期笛吹市総合戦略（案）に対する パブリックコメントの募集について

### 1 目的

本市では、平成26年度に制定された「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、平成27年度に「笛吹市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、幅広い分野において、人口減少対策や地方創生に取り組んできました。

令和2年度には、「第2期笛吹市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、特に人口減少が進むと予測されている子育て世代や若者に焦点を当てた取組を進めてきました。また、令和6年3月に、国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」策定を受け、デジタル活用の取組と目標値を第2期笛吹市まち・ひと・しごと創生総合戦略に追加し、計画期間を5か年から6か年に変更しています。

現行の総合戦略の計画期間が令和7年度末に終了することから、新たに令和8年度を初年度とする第3期笛吹市総合戦略を策定します。

ついては、「第3期笛吹市総合戦略（案）」を取りまとめましたので、今後の計画策定の参考とするため、広く皆様の御意見、御要望をお伺いいたします。

なお、第3期笛吹市総合戦略については、取組の方向性を同じくする第三次笛吹市総合計画実施計画に包含することとしています。第三次笛吹市総合計画実施計画（案）については、第3期笛吹市総合戦略（案）とは別に、同期間、パブリックコメントを実施しています。

### 2 意見募集期間

令和8年2月13日（金）～令和8年3月16日（月）

※上記期間、笛吹市ホームページで閲覧できます。

また、上記期間において、月曜日から金曜日（休日を除く）の午前8時30分から午後5時15分までの時間帯に、笛吹市役所総合政策部政策課の窓口で「第3期笛吹市総合戦略（案）」を閲覧できます。

### 3 提出方法及び提出先

「パブリックコメント意見提出用紙」をダウンロードし、必要事項を記入の上、次のいずれかの方法で提出してください。

住所、氏名、電話番号は必ず記入してください。電話ではお受けできませんので、あらかじめ御了承ください。

#### (1) 電子メールの場合

「pubc-seisaku@city.fuefuki.lg.jp」宛メールに添付し、送信してください。

#### (2) ファクシミリの場合

FAX 番号（055-262-4115）に送信してください。

(3) 郵送の場合

〒406-8510 笛吹市石和町市部 777 笛吹市役所政策課政策推進担当まで郵送してください。

(4) 窓口来庁の場合

笛吹市役所本館 2 階、政策課政策推進担当まで提出してください。

4 御意見等の取り扱い

提出された御意見等については、内容ごとに整理・分類した上で、これに対する市の考え方とともに笛吹市ホームページで公開します。

なお、住所・氏名等の個人に関する情報は公開しないことはもとより、ほかの目的で使用することは一切ありません。

5 問い合わせ先

笛吹市役所 総合政策部 政策課 政策推進担当

電話 055-267-8960